

令和4年度地域運動部活動推進事業 休日の段階的な地域移行に関する実践研究 成果報告書（概要）

名古屋市

（地域における現状・課題）

- ・本市では、部活動外部顧問制度（部活動指導員）の拡充や、小学校における新たな運動・文化活動の実施に取り組んでいる。しかし、中学校の運動部活動では、生徒指導や安全管理、保護者対応等の理由から、正規の教員が顧問に就いている状況がある。
- ・令和3年度には、休日部活動（1校1部）を、外部人材が指導を行うと共に、教育委員会担当課職員も怪我等の緊急時対応が取れる体制とした。
- ・今後、全中学校において緊急時対応を含めた部活動管理運営を教育委員会担当課が担うことは難しく、受け皿となる地域スポーツ団体についても量的に存在しない。

（地域移行の推進に向けた体制整備の取組概要）

運営主体：リーフラス株式会社

活動場所：名古屋市立原中学校、平針中学校

指導者：地域指導者（平日の部活動外部指導員）

移動手段：徒歩、自転車

責任主体：リーフラス株式会社 / 名古屋市教育委員会

活動種目：バスケットボール

会費等：徴収なし

保険：スポーツ安全保険

（実践研究の成果）

本検証においては、平日と休日の外部指導員を同一とすることで、運営主体を民間事業者としてもスムーズな部活動運営を行うことができた。また、運営主体による指導者研修や、保護者への専用窓口設置により、きめ細やかな対応も可能であった。

しかし、休日の活動を平日と連続した部活動と捉えると、平日・休日共に指導のできる外部指導員は量的に存在せず、学校・保護者共重要視する指導の連続性に懸念がある。従って、休日活動と平日部活動は連続した同一の活動と捉えず、部活動とは異なる生徒の活動機会を休日を実施していくことで、これまで部活動に参加していなかった生徒も対象に含め、より多様な活動機会を展開できるよう検討していく必要がある。

（運営体制図）

